

森と琵琶湖を結ぶ
笑顔で暮らせる豊かな農村

広報

こうら

2012



4

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

3月12日(火) 甲良中学校卒業証書授与式 ご卒業おめでとうございます。



皆出席賞授与される卒業生代表 (中学校3年間)



皆出席賞授与される山田さん (義務教育9年間)



卒業生答辞を読む卒業生代表



卒業生退場

2 第2回甲良町まちづくり協議会 開催

3 森林を地域で守り育て次世代に継承

8 井戸水を飲用されている皆さんへ

12 保存版 平成24年度 予防接種カレンダー

14 平成24年度 がん検診日程表

20 春の全国交通安全運動

清掃 平成23年度 第14回 犬上川クリーン作戦 (3月4日)

流域自治会、町内企業、議会、商工会、関係団体、県・町行政等による犬上川の清掃作業を行いました。多数のご参加と熱心なご協力をいただき、河川敷や堤防の不法投棄等ゴミが一掃され、きれいな犬上川がよみがえりました。

この取り組みも、回を重ねるごとにゴミの量も徐々に減少してきてはいるものの、まだまだ不法投棄が後を絶たない現状を目の当たりにしました。

「琵琶湖の環境保全を流域から！」を合言葉として環境美化の啓発に努めてまいります。

作業にご参加いただいた皆さんご協力ありがとうございました。



まちづくり 第2回 甲良町まちづくり協議会 が開催されました

2月29日(水)午後7時30分から甲良町役場会議室で、平成23年度甲良町まちづくり協議会が開催されました。

会議では、平成24年度における町主要事業・道の駅「せせらぎの里こうら」・公共交通(愛のりタクシー)について担当部署より説明がありました。

村づくり事業の中でも健康づくりの取り組みについて、正楽寺・長寺西・尼子区より報告がありました。

特に尼子区では、健康推進員による健康づくり活動を区民に広く展開するため、区の組織と合同で「健康学習会」を開催されました。学習会には50名以上の参加者があり、終了時のアンケートでは全員が「今後も学習会に参加したい」という結果であり、平成24年度に向けて検討を始めているという報告をいただきました。

最後に、むらづくり情報交換として各自治会における主なむらづくり事業の取り組み事例を発表していただきました。



長寿 99歳のお誕生日おめでとうございます。



町長は、99歳の誕生日を迎えられました『正楽寺：若林タミさん』のお宅を訪れ、お祝いの贈呈を行いました。

若林さんは、娘さんと二人暮らしをされていて、詩を作ったり、昔の歌を口ずさんだりして毎日元気に過ごしておられ、甲良町在住で一番のご長寿になられました。

若い時は、体が丈夫でなかったと聞きましたが、今は、健康でお医者さんにはかかっておられないとのことでした。

もうすぐ近くの勝楽寺に桜を見に行きたいと暖かくなるのを待ち望んでおられました。

これからも一層お元気で、長生きしてくださいね。

産業課

淡海の巨木・名木次世代継承事業 (認定第11号 池寺の大スギ)

日本特産種のスギは、屋久杉に代表されるように長寿の木で「滋賀の名木誌」にも、755本のスギが記載されているが、そのうち池寺の大スギなど65本が名木として紹介され、池寺大スギは、幹周が太く、755本中第5位の太さがあり、樹形が独特で枝葉が多く、地元では若宮神社の御神木として崇められ、広く地域住民に親しまれてきた。

しかし、近年、東側の枝が枯れ始め、樹勢も弱くなる兆候が現れてきており、早期に本格的な治療が必要であると思われることから、平成24年2月19日に池寺区民と北村樹木医および甲良町緑化推進委員会で治療を行いました。

平成24年2月19日に池寺区民と北村樹木医および甲良町緑化推進委員会で治療を行いました。



「近畿で初」湖東の森林づくりに関する共同宣言を行いました
森林を地域で守り育て次世代に継承

2月29日、東近江市長、多賀町長の呼びかけにより東近江市立八日市コミュニティセンターにおいて甲良町、東近江市、日野町、愛荘町、豊郷町、多賀町の各市町長と関係者約40名が参加し、湖東の森林づくり自治体会合が開催されました。

滋賀県東部の湖東地域では、古くから鈴鹿山系の森林の恵みによって人々の生活が支えられてきたところ。しかし、近年では、森林との関わりが少なくなり、技術や知恵などの継承がなく、森林がもっている自然の恵みや景観、水源を守る機能などが失われつつあります。

そのため、甲良町、東近江市、日野町、愛荘町、豊郷町、多賀町は、共有の財産である森林を地域で守り育て次世代に継承していくため、湖東の森林づくり自治体会合を開催し、「湖東の森林づくりに関する共同宣言」を採択しました。

宣言では、「①森林資源の賢明な利用②適正な森林管理の実現③都市と山村をつなぐ仕組みづくり」の行動指針を連携・協力して取り組むことが盛り込まれています。



誕生日

天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!



やまだ せお ちゃん
山田 聖央ちゃん
4月20日生(長寺)



おおいし ひろと ちゃん
大石 博翔ちゃん
4月24日生(長寺)



みやがわ ひなた ちゃん
宮川 陽那夕ちゃん
4月26日生(法養寺)



わかばやし はるき ちゃん
若林 陽樹ちゃん
4月29日生(正楽寺)

平成24年6月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H23年6月生のお子さん)の方は、4月25日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。



問合せ 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉センター(保健師) ☎38-3314

就学援助

就学奨励資金給付申請について

この制度は、小・中学校に在学している児童・生徒のいるご家庭で、経済的な理由により就学に必要な経費の負担が困難な場合に、学用品費・学校給食費などの一部を援助するものです。

■援助の対象となるもの

学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費などがあり、援助額が定められています。

■申請方法

各学校または教育委員会へ直接申し込んでください。前年度受給の方も毎年申請が必要です。なお、申請されても対象者とならない場合もありますのでご了承ください。



【問合せ】 甲良町教育委員会事務局 学校教育課 ☎38-5070

図書館

図書館に行こう♪

ぽかぽかひなたぼっこ

つながる外ごはん

noyama / 編



山おむすび、森サンドイッチ、石焼きナシゴレンなど、野外で美味しく食べられる料理を紹介。

あこがれのウッドデッキ&テラス



ブティック社

テラスにテーブルを出してのんびり。あらゆるタイプのウッドデッキの実例を紹介。

紫外線Q&A

市橋正光 / 著



外遊びは楽しいけれど紫外線が心配。どのようなことに気をつければいいのか紹介。

太陽のきほん

上出洋介 / 著



太陽は水素とヘリウムガスのかたまりです。太陽の誕生と寿命、太陽風、皆既日など、太陽の全てを解説。

4月の催し物

*図書館の行事は全て無料です。

5日(木) 14:00~15:33

春休み特別映画会
「シュレックフォーエバー」

8日(日) 14:00~15:00

「聖なる石と出会う旅」
石の写真家・須田郡司さんによる石にまつわる楽しいお話(申込必要)

14日(土) 11:00~11:30

おはなし会

20日(金) 11:00~11:30

ぴよぴよひよこのおはなし会

21日(土) 14:00~15:00

子ども読書の日おたのしみ会
トリックアート工作を作ろう!
(申込必要)

28日(土) 14:00~15:10

子ども映画会
「ひつじのショーン」

29日(日) 10:30~12:00

金環日食教室
金環日食のお話と日食サングラス作成(申込必要)

29日(日) 14:00~16:17

名作映画会
「桜田門外ノ変」

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

新しい雑誌が入ります。
どうぞご利用ください。

・クロワッサンプレミアム
50代からの新しい女性の生き方マガジン

・AneCan (アネキャン)
ファッション、暮らし、現在を楽しむ女性誌

・MEN'S JOKER (メンズジョーカー)
ONとOFFをスタイリッシュに生きる男性誌

・Myojo (明星)
アイドル情報誌

・旅の手帖
旅を「身近な気分転換」に...

・日経トレンドイ
商品やサービスの最新ヒット、新製品の性能テストなど、実生活に役立つ情報誌

・nodule (ノジュール)
ノジュールの語源は鉱物学用語。「団塊」という意味です。リタイア前後の生き方を考えるライフスタイル誌

年間を通したリクエスト、利用状況などにより、購入タイトルを変更・決定しています。ご意見お待ちしております。

☆☆お知らせ☆☆

4月7日(土)~22日(日)

「聖なる石と出会う旅」

石の語りべ・フォトグラファー
須田郡司さん写真展

4月より、図書の貸出冊数を7冊から10冊に変更します。たくさんのご利用をお待ちしております!

子育て支援
センター

ほっと館

だれもがホッとできる場所と、ホットな情報発信地、
そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん!

子育て支援センターであそびましょう!

子育て支援センターでは、「ひろば事業」として、ぽかぽかタイムを行っています。
昨年度も、毎月、「おはなし会」、「みんなでたいそう」、「ミニクリスマス会」など、いろいろな内容で、
親子さんが楽しく交流してきました。
今年度も、さらに楽しいものを計画していますので、どうぞご利用ください。

4月のひろばのお知らせ

ぽかぽかタイム

- 日 時 4月20日(金) 10:30～11:10
- 場 所 子育て支援センター
- 内 容 ・たのしいふれあひあそび
・おはなし会
・ちょこっとティータイム
- 対 象 保育センターに入園していないお
子さんと保護者
(または、保護者に代わる方)
- 持ち物 特になし。

みんなで おでかけ

- 日 時 4月27日(金) 10:30～11:10
 - 場 所 子育て支援センター
 - 内 容 みんなでおさんぽ
～はるさがしに行きましょう!～
ベビーカーでの参加もOKです。
 - 対 象 保育センターに入園していないお
子さんと保護者
(または、保護者に代わる方)
 - 持ち物 お茶など
- ※雨天の場合は室内の活動をします。

昨年度のぽかぽかタイムのようすから・・・



ボランティアさんを募集します!

子育て支援センターでは、事業にご協力いただけるボラ
ンティアの方を募集しています。
内容は、支援センター事業中のお子さんの見守りや預か
り、ガーデニング、クッキングなどに、ご協力をお願いし
たいと思います。

連絡先 子育て支援センター 担当: 畑
☎ 38-8003 FAX 38-3400

4月の相談予定日

- 子育て相談日
4月10日(火)・18日(水) 9:00～16:00
- 教育相談は、随時受け付けています。
※ご相談内容は秘密を厳守しますので、ご安心ください。
電話でも、直接来てくださっても、かまいません。

★親子ふれあい教室の お知らせ

新年度の教室参加申し込みは、5月
に全戸配布のチラシにて募集します。

「ひろば」のご利用は、保育センター入
園前のお子さんと保護者、または、入園
前のきょうだいがおられる短時部のお子
さんです。



【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎ 38-8003

住民課

健やかな、生活のために 人間ドック・脳ドックの費用の一部を助成します

甲良町国民健康保険では、甲良町の皆さんが、健康で長生きしていただくために、人間ドック・脳ドック
費用の一部を次のとおり助成いたします。

(助成を受けられる人)

- 平成24年4月1日現在、国民健康保険加入者で34歳～69歳の人
- 国保税の滞納がない世帯の人(但し、平成24年度に滞納が無くなる人を除く)

(申し込み方法等)

- 甲良町人間ドック・脳ドック健診助成金交付申請書を記入の上、4月1日以降に甲良町役場住民課に
直接提出してください。(後日、助成券を郵送いたします)
※助成金申請書は、保険証に同封してあります。同一世帯で複数の人が申請する場合は、氏名欄に複
数者氏名をご記入ください。
- 助成券が自宅に届いたら、下記の医療機関に直接日程調整を行ってください。

(注意事項)

- ドック検診後は、町保健師による保健指導を必ずお受けください。(検診後、日程を連絡いたします。)
- ※保健指導を受けないと助成対象者とみなされず、後日助成額を返還していただきますのでご注意く
ださい。
- ドック検診の助成を受けた人は、平成24年度の特健診は受けられません。
- 定員(概ね100名)にて受付を終了いたしますので、早めの申請をお願いします。
- 助成の対象となる検診期間は平成24年4月1日から平成25年3月14日までです。
- 平成24年度から助成内容が変更されていますのでご注意ください。

助成対象となる医療機関および自己負担額

医療機関名	ドックの種類	検診費用額	助成率	助成限度額	自己負担額
彦根市立病院	日帰り人間ドック	41,000円	2/3	20,000円	21,000円
	宿泊ドック	63,500円	2/3	20,000円	43,500円
	脳ドック	28,500円	2/3	19,000円	9,500円
彦根中央病院	半日人間ドック	28,000円	2/3	18,666円	9,334円
友仁山崎病院	日帰り人間ドック	38,370円	2/3	20,000円	18,370円
	脳ドック	48,030円	2/3	20,000円	28,030円
	人間ドック+脳ドック	68,295円	2/3	20,000円	48,295円
湖東記念病院	人間ドック	35,800円	2/3	20,000円	15,800円
	脳ドック	34,000円	2/3	20,000円	14,000円
	人間ドック+脳ドック	63,000円	2/3	20,000円	43,000円
豊郷病院	日帰り人間ドック	30,000円	2/3	20,000円	10,000円
	脳ドック	46,000円	2/3	20,000円	26,000円
	人間ドック+脳ドック	52,000円	2/3	20,000円	32,000円
長浜赤十字病院	日帰り人間ドック	37,640円	2/3	20,000円	17,640円
	1泊人間ドック	64,050円	2/3	20,000円	44,050円
厚生農業組合連合会	JAドック	18,000円	2/3	12,000円	6,000円
近畿健康管理センター ウエルネスひこね健診クリニック	KKCドック	39,900円	2/3	20,000円	19,900円

※子宮がん検診などオプション検査については、別途料金となります。

【問合先】 甲良町役場 住民課 保険年金係 ☎ 38-5063

水道課

井戸水を飲用されている皆さんへ 安全な井戸水を確保するために、次のことに心がけてください。

－ 飲用井戸の設置者は安全な飲用水を確保するため
井戸の管理と水質検査を適正に行うことが重要です －

○井戸の適正な管理を心がけましょう

1. 井戸水の汚染を防止するため、設置場所や設備等に十分注意し、井戸の蓋（ふた）に鍵をかけたり、その周辺に柵を設けて関係者以外の人や動物が近づかないようにしましょう。
2. 井戸やその周辺を定期的に点検・清掃し、常に清潔に保つよう心がけましょう。
3. 透明なコップ等に水を汲み取り、水の色、味、臭いに異常がないことを毎日確認しましょう。

○定期的に水質検査を行いましょ

1. 井戸水が飲用に適するかどうか確認するため、1年以内ごとに1回は定期的に水質検査を行いましょ。
2. 定期的な水質検査は、水道法で定められている水道水質基準50項目のうち、11項目の検査によって、水質の基本指標となる項目の確認を行うものです。
ただし、11項目の検査に適合した場合でも、絶対に安全な水という保証にはなりません。
3. 井戸水の安全性を確認するために、5年以内ごとに1回は50項目の検査を行いましょ。
4. 水質検査は、厚生労働大臣登録の水質検査機関または建築物衛生法に基づく建築物飲料水水質検査業者等で受けることができます。
5. 日頃から井戸水の色や味、臭いに気を付け、異常があれば水質検査を必ず行いましょ。
6. 新たに井戸水を飲用に利用される場合には、使用開始前に50項目の検査を行い、基準に適合していることを確認しましょ。

○飲用には上水道をおすすめします

市町の上水道は、いつでも安全な水を十分な量だけ給水できるよう管理されています。
安心して水を飲むために、水質の管理された上水道に切り替えられるようおすすめします。

◇◇ まずは最寄りの保健所にご相談ください ◇◇

－ 検査の内容や依頼先、水質基準の超過などがあった場合の
対処方法などについては、最寄りの保健所へ相談してください －

各保健所名	所在地	電話番号	所管区域
草津	〒525-8525 草津市草津 3-14-75	077-562-3549	草津市、守山市、栗東市、野洲市
甲賀	〒528-8511 甲賀市水口町水口 6200	0748-63-6149	湖南市、甲賀市
東近江	〒527-0023 東近江市八日市緑町 8-22	0748-22-1266	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町
彦根	〒522-0039 彦根市和田町 41	0749-21-0284	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
長浜	〒526-0033 長浜市平方町 1152-2	0749-65-6664	長浜市、米原市
高島	〒520-1621 高島市今津町今津 448-45	0740-22-3552	高島市

※大津市内については、大津市保健所（077-522-7372）にご相談ください。

飲用井戸の管理について（滋賀県飲用井戸等衛生対策要領より）

水道法が適用されない飲用井戸の衛生確保は、設置者等が自らの責任で実施してください。

清潔の保持	・井戸の周辺に関係者以外の人や動物が入らないよう、措置を講ずること。 ・井戸の構造（井筒、ケーシング、ポンプ、吸込管、弁類、管類、井戸のふた、水槽等）ならびに井戸周辺の清潔保持等について定期的に点検を行うこと。	
水質検査（検査頻度）	1 定期の検査・・・1年以内ごとに1回 2 臨時の検査・・・水に異常が認められたときまたは5年ごと	
検査項目	1 給水（使用）開始前の検査	水道水質基準項目に準じた全ての項目の検査（50項目検査）
	2 定期の検査 < 11項目検査 >	①細菌2項目 ：一般細菌、大腸菌 ②理化学9項目 ：硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、鉄及びその化合物、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度 ③その他必要項目 ：地下水において検出されることの多い有機溶剤であるトリクロロエチレン等、11項目検査以外の水質基準項目のうち水質検査結果等から判断して必要となる項目
	3 臨時の検査	①水に異常が認められた項目 ②前回の検査から5年を経過したときまたは井戸の周辺環境が大きく変化したときには、水道水質基準に準じた全ての項目（50項目）の検査
	4 検査成績の保管	検査機関が発行する水質検査成績書を5年間保管すること。 （水質の変動状況を確認するため）
飲用井戸等を新たに設置する場合	・給水（使用）開始前に水道水質基準に準じた全ての項目（50項目）の検査を実施し、これに適合していることを確認すること。 ・汚染防止のため、その設置場所、設備等に十分配慮すること。（井戸の深さ、ポンプや水槽・配管等の構造などの記録）	

○滋賀県内に所在する水質検査機関

◆厚生労働大臣登録水質検査機関

名称	所在地	電話番号
(社)滋賀県薬剤師会試験センター	草津市笠山7丁目 4-52	077-567-2416
(株)日吉	近江八幡市北之庄町 908	0748-32-5001
三菱樹脂(株)物性分析センター	長浜市三ツ矢町 5-8	0749-65-5165
夏原工業(株)	彦根市高宮町 2688-1	0749-26-3272
(株)西日本技術コンサルタント	草津市矢橋町 649	077-562-4978
富二設計コンサルティング(株)	大津市中央一丁目 6-11	077-524-1411

◆建築物衛生法に基づく建築物飲料水水質検査業者

名称	所在地	電話番号
東レテクノ(株)	大津市園山一丁目 1-1	077-537-1384
(株)近畿分析センター	大津市晴嵐二丁目 9-1	077-534-0651
富二設計コンサルティング(株)	大津市中央一丁目 6-11	077-524-1411
(株)近畿エコサイエンス	大津市湖城が丘 19-9	077-511-2401
(株)西日本技術コンサルタント	草津市矢橋町 649	077-562-4978
(株)テクノサイエンス	守山市水保町 2477	077-584-3003
環境創研(株)	栗東市小柿九丁目 3-26	077-553-0099
(株)アヤハ環境開発	湖南市丸山三丁目 2-1	0748-77-8817
(株)日吉	近江八幡市北之庄町 908	0748-32-5001
(株)アクアリサーチ	東近江市東今崎町 6-11	0748-20-1880
夏原工業(株)	彦根市高宮町 2688-1	0749-26-3272
(株)ヒロセ	蒲生郡日野町松尾 960-1	0748-52-0943

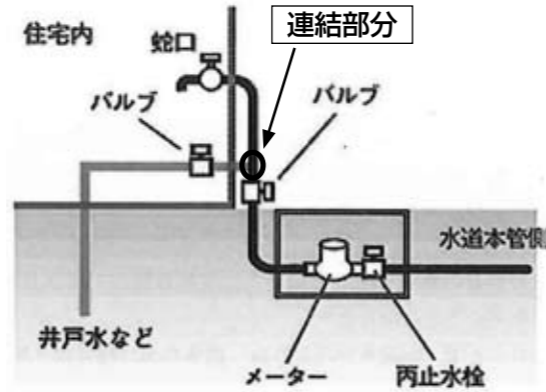
水道と井戸水などの配管接続（クロスコネクション）の禁止

●クロスコネクションとは？

「水道の給水管」と「井戸水など水道以外の管」が直接連結（直結）されていることをいいます。

【右図参照】

バルブを設置し、必要に応じて水道水と井戸水などを切替えて使用されているような状態もクロスコネクションになります。



●なぜ禁止されているの？

水道の給水管と井戸水など水道以外の管が直結されていると、バルブの故障や操作不良などにより、井戸水などが水道本管に流入することがあります。

この水が汚染されていた場合、周辺のご家庭では飲用に適さない危険な水を飲んでしまうばかりではなく、消毒されていない水を飲むことで、健康被害をおこすことも考えられます。

水道水の汚染を防止し安全性を確保するという公衆衛生上の観点から、クロスコネクションは水道法により固く「禁止」されています。

●クロスコネクションになっている場合は？

クロスコネクションが発見されたときは、水道法及び水道事業給水条例の規定に基づき、そのご家庭の給水を一旦停止することになります。

町指定給水装置工事業者に連絡し、速やかに水道の給水管から井戸水などの管を切り離してください。

切り離しに要する費用は、お客様の負担になります。

水道の給水管から井戸水などの管を切り離したことが確認できるまでの間、水道の利用はできません。

●クロスコネクションをそのままにしておくとどうなるの？

クロスコネクションをそのまま放置しておくと、井戸水などが水道本管に流入するばかりでなく、反対に大量の水道水が「井戸」などに流れ込み、後日思いもよらない高額な水道料金が請求されることがあります。

この場合の水道料金の免除や減免措置はありません。

また、このことで、水道水が汚染され、被害が生じた場合は、原因者の負担となります。

**安心・安全な水道は、私たちみんなの財産です。
一人ひとり、ルールを守った正しい利用をお願いします。**

お知らせ

下水道事業受益者負担金減免の廃止について

甲良町において、公共下水道の工事がほぼ完了し、居住されている所には公共汚水柵が設置されました。つきましては、平成25年度より新たに公共汚水柵を設置される時から、同和対策減免を廃止することになりましたので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

人権課

～あなたの、そして相手のかけがえない命を守るために～



メッセージ

今、日本は東日本大震災に伴う津波や原子力発電所の事故などで大きな被害を受け、大変な毎日を送っています。そのような中で、あなたは相手の立場に立って物ごとを考えることができますか？なかなか難しいですね。自分ではない相手のことを考えることができる、それが人権のスタートです。

私たち全国の「子ども人権委員会」の代表者は、「児童虐待防止推進月間（毎年11月）」の中の本日、法務省に集い、子どもたちのための取組を、より一層強化することを決めました。

人権擁護委員である私たちは、電話相談「子どもの人権110番」（下記参照）や手紙相談「子どもの人権SOSミニレター」（小・中学生対象・各学校で配布）を通して子どもたちの声に耳を傾け、「いじめ」や「児童虐待」など、子どもたちが出すSOSのサインを的確に受け止め、地域と連携をして、かけがえない子どもたちの命を守るための活動を、積極的に進めていきます。

▶▶▶ あなた（子ども）たちへ ▶▶▶

人として生きていく権利、「人権」についてよく理解している人、もっと学びたいと思っている人など、関心や理解の度合いはそれぞれ違うと思いますが、とても大切な事柄です。そして、もしかしたら自分には人権を侵害されているのでは？と思うなど、困ったときにはあなたのことを一緒に考えてくれる私たち人権擁護委員がいます。「子どもの人権110番」や「SOSミニレター」などを利用して、ぜひ連絡をください。私たちはあなたの味方です。

▶▶▶ 保護者の方々、そして地域の皆様へ ▶▶▶

子どもたちの様々な成長過程を、せひ見守ってください。彼らは、家族の、地域の、社会の宝なのです。しかし、子どもたちは毎日の暮らしの中で、時折り難しい問題に直面します。そんな時、ぜひ手を差し伸べてください。でも支えきれない、解決が難しいという時は、私たち人権擁護委員を思い出してください。きっと力になれることと思いますので…。

平成23年11月2日

全国人権擁護委員連合会 子ども人権委員会委員長会議

子どもの人権 110 番

ゼロゼロなの ひゃくとおぼん

0120-007-110

（全国共通・無料）



モバイル人権相談受付
（携帯版）



ケータイでも相談できるよ。
左のQRコードをバーコードリーダーで読み込んで接続してね。



<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

保存版

1年間大切に保存してください！



平成24年度 予防接種カレンダー



大切な子どもを感染症から守るために予防接種を受けましょう。

☆予防接種に関するお問い合わせ先 甲良町保健福祉センター 保健係 保健師
TEL：38-3314 FAX：38-5150

予防接種手帳の説明を必ず読み、接種年齢を確認の上、受けるようにしましょう。体温は接種会場で測ります（念の為家庭でも測って下さい）。また、予診票は新生児訪問の時にお渡ししているものをご使用ください。

1. 接種場所 予防接種には、医療機関で接種するものと、保健福祉センターで接種するものがあります。

◎医療機関で接種する定期・任意予防接種（接種は無料です）



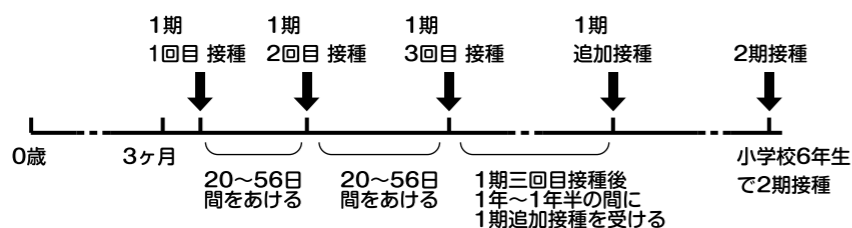
場 所：下記の医療機関（事前に必ず電話予約してください）
持ち物：予診票（あらかじめ記入してお持ち下さい）・母子健康手帳・保険証

☆3種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）ワクチン

1期 1回・2回・3回・・・生後3ヶ月以上で20日～56日の間隔で3回受けてください。

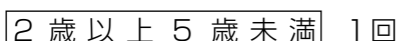
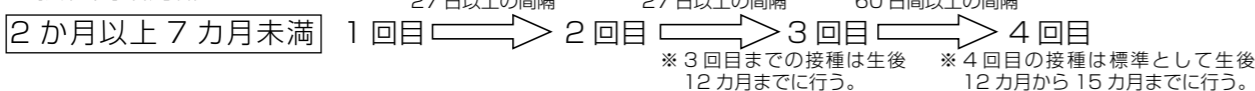
1期 追加・・・1期の3回目終了後、12～18ヶ月以内に1回受けてください。

7歳6ヶ月になるまでに受けてください。



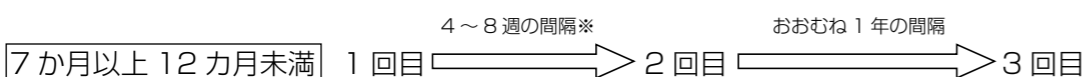
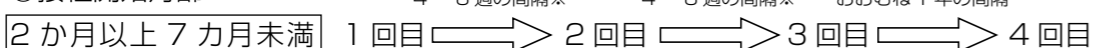
☆肺炎球菌ワクチン（任意予防接種） 2ヶ月以上5歳未満で受けられます。接種開始時期によって接種方法が異なります。

○接種開始月齢



☆ヒブワクチン（任意予防接種） 2ヶ月以上5歳未満で受けられます。接種開始時期によって接種方法が異なります。

○接種開始月齢



☆麻しん・風しん混合ワクチン

1期・・・1歳のお誕生日から2歳になるまでに受けてください。

2期・・・小学校入学1年前（保育園、幼稚園の年長児）に受けてください。

☆日本脳炎ワクチン

4歳になる年度（幼稚園・保育園の年少児）に個別通知でお知らせします。



<接種が受けられる医療機関：事前に電話予約が必要です>

医療機関名	所在地	電話番号	備考
1 若松医院	甲良町尼子 2019-1	0749-38-2482	月～金 9時～11時、16時～18時に予約の電話をしてください 10月以降の実施は未定です
2 北村医院	愛荘町蚊野 1732 番地	0749-37-2008	
3 石川医院	愛荘町蚊野 1882 番地	0749-37-2007	
4 成宮クリニック	愛荘町 917 番地7	0749-42-2620	
5 たけは内科医院	豊郷町下枝 23 番地2	0749-35-8015	三種混合は受けられません
6 高崎医院	彦根市西葛籠町 164	0749-28-0210	
7 辰巳医院	彦根市西沼波町 269-18	0749-22-1180	
8 たなか小児科	彦根市川瀬馬場町 1082-7	0749-28-8801	
9 田宮こども診療所	彦根市松原町 3614 番地	0749-22-2780	
10 なかつか内科医院	彦根市川瀬馬場町 1082-5	0749-29-0981	
11 成美記念クリニック	彦根市賀田山町 1405-3	0749-28-1323	
12 ふじせき医院	彦根市高宮町 2037	0749-23-2233	
13 藤野こどもクリニック	彦根市戸賀町 36-6	0749-47-5311	
14 安澤内科診療所	彦根市高宮町 2290	0749-22-0954	
15 彦根中央病院	彦根市西今町 421	0749-23-1211	
16 彦根市立病院	彦根市八坂町 1882	0749-22-6050	
17 湖東記念病院	東近江市平松町 2-1	0749-45-5000	

※豊郷病院での平成24年度の予防接種の予定は現在のところ未定です。(H24.3.12 現在)
※上記以外の医療機関で接種を希望される場合は、保健福祉センターまでお問い合わせください。

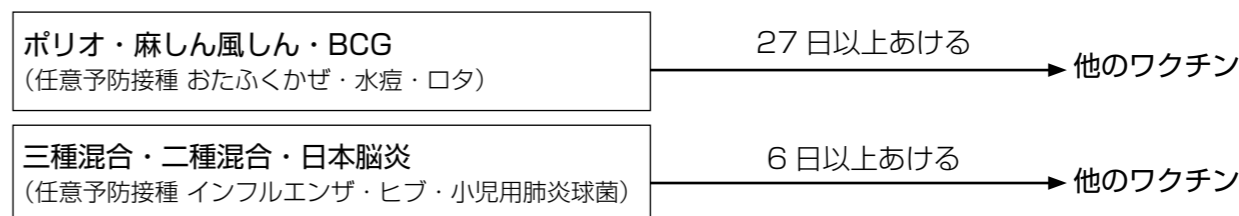
◎保健福祉センターで接種する定期予防接種（接種は無料です）



場 所：甲良町保健福祉センター 受付時間：13:15～14:00
持ち物：予診票（あらかじめ記入してお持ち下さい）・母子健康手帳

予防接種名	実施日	対象児	受け方
☆ポリオ	4月10日(火) 4月18日(水) 10月9日(火) 10月22日(月)	生後3ヶ月以上～実施日に7歳6ヶ月未満の児 ※他の予防接種との接種間隔に注意してください。 ※BCG予防接種が優先されます。	春と秋に1回ずつ、計2回服用します。 7歳6ヶ月になるまでに計2回服用します。
☆BCG	4ヶ月健診受診時	生後6カ月までの児	毎月実施している4カ月健診時に実施します。 1回接種します。

2. 接種間隔



保健福祉課 平成24年度 **がん検診日程表** (特定健診同時実施！)

★胃がん検診・大腸がん検診と、特定健診（国保：40～74歳対象）は同時に受けていただけます。



《大腸がん検診説明会》 *説明会会場：保健福祉センター

説明会日程	実施時間	持参するもの
5月18日(金)	10:00 ~ 10:30	健康手帳・検診自己負担料 300円 (*75歳以上の方は無料)

★ 大腸がん検診提出日：胃がん検診と同時日程のため下記を参照してください。

《胃がん検診》 ☆40歳以上の方が対象 定員50名 検診自己負担料 1000円
*検診会場：保健福祉センター

検診日	受付時間	検診対象者	同時に実施される検診
① 5月28日(月)	8:30~9:30	東学区の男性	①特定健診(40~74歳の国保加入者) ②大腸がん検診の回収
② 5月29日(火)		東学区の女性	
③ 5月31日(木)		西学区の男性	
④ 6月1日(金)		西学区の女性	
⑤ 6月2日(土)		全学区の男女	

《女性検診：子宮がん・乳がん・骨粗鬆症検診》 *検診会場：保健福祉センター

検診日	受付時間	同時に実施される検診
① 5月24日(木)	午前9時~11時	子宮がん・乳がん検診
② 8月25日(土)		子宮がん・乳がん・骨密度検診
③ 9月25日(火)		
④ 10月19日(金)	午後1時30分~3時	
⑤ 11月10日(土)		
⑥ 11月27日(火)		子宮がん・乳がん検診

検診名	対象者	検診自己負担料
子宮頸がん検診	★20歳以上の女性が対象です ★2年に1回の検診です(昨年受診された方は、今年を対象になりません) ★定員 半日50名 ★医療機関で受けることも出来ます(希望される方は、保健センターまでお申し込みください)	集団検診の場合 (1000円) 医療機関受診の場合 (1700円) *75歳以上の方は無料
乳がん検診	★40歳以上の女性が対象です ★2年に1回の検診です(昨年受診された方は、今年を対象になりません) ★定員 半日50名 ★医療機関で受けることも出来ます(希望される方は、保健センターまでお申し込みください)	1000円 *75歳以上の方は無料
骨密度検診	★40・45・50・55・60・65・70歳の女性が対象です ★5年毎に受診できる検診です	500円

★お知らせ：子宮がん・乳がん・大腸がん検診は、一部の対象者に無料クーポン券が発行されます。該当される方には後日お知らせいたします。

上記検診のお問い合わせは、甲良町保健福祉センター 保健師まで ☎38-3314

お知らせ **日常生活用具の給付のご案内**

障害者手帳をお持ちの方の日常生活の便宜を図り、福祉の増進に役立つことを目的として、自立支援用具費などの日常生活用具を給付しています。



	主な日常生活用具の種類
介護・訓練支援用具	特殊寝台、特殊マット、特殊尿器、入浴担架、体位変換器、移動用リフト、訓練いす、訓練用ベット
自立支援用具	入浴補助用具、便器、T字状・棒状のつえ、移動・移乗支援用具、頭部保護帽、特殊便器、火災報知器、自動消火器、電磁調理器、歩行時間延長信号機用小型送信機、聴覚障害者用屋内信号装置
在宅療養等支援用具	透析液加湿器、機械的咳介助装置、ネブライザー(吸入器)、電気式たん吸引器、酸素ボンベ運搬車、盲人用音声式体温計、盲人用体重計、動脈血中酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
情報・意志疎通支援用具	携帯用会話補助装置、情報・通信支援用具、点字ディスプレイ、点字器、点字タイプライター、視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用活字文書読上げ装置、視覚障害者用拡大読書器、盲人用時計、聴覚障害者用通信装置、聴覚障害者用情報受信装置、人工喉頭など
排泄管理支援用具	ストマ用装具、紙おむつ、収尿器など

- ※ 購入前に申請が必要です。購入後の助成はできません。
- ※ 介護保険の対象となる方は、介護保険の制度が優先されます。
- ※ 原則として、購入費の1割が自己負担となりますが、所得状況により自己負担の上限があります。
- ※ 日常生活用具は用具ごとに障害内容や年齢などの対象要件と基準額が定められています。詳細は担当課までお問い合わせください。

取り扱い品目追加のお知らせ

パルスオキシメーターを平成24年3月から、障害者等日常生活用具給付事業の対象としました。パルスオキシメーター(動脈血中酸素飽和度測定器)とは、血液中にどれだけの酸素を取り込めたかを測定する機器です。呼吸器機能が低下した方の日々の呼吸管理に役立つものです。

対象者：呼吸器機能障害・心臓機能障害3級以上であるもの、
または同程度の身体障害児・者であって必要と認められるもの
限度額：40,000円
耐用年数：5年



包括支援
センター

介護予防事業に参加しましょう!!

甲良町で行っている介護予防事業を紹介します。この事業は、いつまでも自分らしく生活できるために、自らが介護予防に取り組むための教室です。

《筋力トレーニング教室》

筋力トレーニング教室では、加齢や腰痛・膝痛などの身体機能の低下や転倒による骨折から引き起こされる要介護状態を予防するために、油圧式マシンを使った筋力アップ教室を行います。運動指導員が個別に運動の指導を行っていますが、筋力・バランス柔軟性・敏捷性の機能向上が図られています。



- ・毎週2回、3ヶ月間行います。
- ・利用料は、3ヶ月間で9,800円です。
- ・希望される方には、送迎も行っています。

《転倒予防教室》

加齢による身体機能の低下や転倒による骨折から引き起こされる介護状態を予防するために、転倒予防教室を行っています。集団で行う教室で、毎月テーマを決め、運動指導員が運動を指導します。



- ・「つまづきやすくなった」
- ・「階段の上り下りがつらい」
- ・「運動不足だ」と感じている方、ぜひ参加してみませんか。
- ・月2回、2グループ行っています。
- ・利用料は1回200円です。

筋力トレーニング教室20期生募集中!

募集期間: 4月9日(月)～4月27日(金)
 対象者: 65歳以上の方
 開催日: 毎週火曜日・金曜日
 午後1時30分～3時30分
 ※申込書は、保健福祉センター窓口にて用意しています。

転倒予防教室参加者募集中!

募集期間: 4月9日(月)～4月27日(金)
 対象者: 65歳以上の方
 開催日: Aグループ(第1・3木曜日)
 午後1時30分～3時
 Bグループ(第2・4金曜日)
 午前10時～11時30分
 ※申込書は、保健福祉センターまたは、ほっと館にて用意しています。

☆ほっと館はつらつルーム 一般開放☆

ほっと館はつらつルームでは、運動指導員が運動の方法や器具の使い方を説明し、自分の体にあった運動ができるよう指導しています。

はじめて運動をする方でも、安心して利用していただくことができます。

甲良町に住んでいる40歳以上の方なら、どなたでも利用していただけます。

- ・月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までご利用していただくことができます。
- ・40歳以上64歳未満の方は、1回200円。65歳以上の方は1回100円です。
- ※身体障害者手帳をお持ちの方は1回100円です。

=火曜・木曜サロン=

物忘れが気になる・外出機会が減って家の中で過ごすことが増えた・気分が落ち込む、といった方に趣味の活動や創作活動などを通じて、物忘れの悪化予防や社会生活の維持・向上を図ります。



- ・毎週火曜日、木曜日の午前中に開催しています。
- ・希望される方には、送迎も行っています。
- ・利用料は1回200円です。



《食の匠教室》

管理栄養士の指導・相談のもと、日頃の食生活を振り返り、自分に合った栄養管理ができるようになるための知識と技術を身につけるための教室です。低栄養予防のための食材選びや調理方法などを学びます。男女問わず、どなたでも参加していただけます。



- ・秋ごろの開催の予定をしています。
- ・教室は月1回、3回シリーズで行います。
- ・希望される方には、送迎も行っています。

《かむカム教室》

食べることの楽しみが維持できるよう、口中や義歯の手入れの方法・噛む事や飲み込みの体操方法などを歯科衛生士の指導のもと、口腔衛生状態やむせ、飲み込みにくさなどの改善を図ります。



- ・秋ごろの開催の予定をしています。
- ・教室は月1回、3回シリーズで行います。
- ・希望される方には、送迎も行っています。

《脳力塾》

積極的に脳を使うことによって、脳の機能の低下を予防していきます。体を動かして脳の血液の流れをよくしたり、計算や記憶のトレーニングをして、普段使っていない脳の機能を鍛えていきます。

《介護予防講座》

介護予防に必要な、運動機能・口腔機能の向上・栄養改善・認知症予防・うつ予防を目的とした介護予防について学びます。

介護予防に年齢は関係ありません。毎日、自分にあった介護予防活動が続けることが大切です。

たくさんの方の参加をお待ちしています。

【問合先】 保健福祉センター内 地域包括支援センター ☎38-5161

防災

消防署だより 犬上分署 (☎ 38-3130)

つけましたか？住宅用火災警報器。

近年、全国的に住宅火災による死者が急増しています。特に犠牲者の方の大半が65歳をこえる高齢者となっております。

そのため、**住宅用火災警報器**の設置を義務付けることにより、**住宅火災による犠牲者を減らし**、人命と財産を守ることを目的としています。

「住宅用火災警報器がついてよかった」という事例が数多く報告されています。その件数は、住宅用火災警報器の普及とともに、年々増加しています。

そんな中から、戸建住宅の事例について紹介します。

戸建住宅での「ついてよかった！」

一軒の家の中でも、別の階や別の部屋で発生した火災は気づきにくいものです。住宅用火災警報器を設置していれば、早期に火災を発見して被害を最小限に抑えられます。大切な命と財産を守るため、すべての居室、台所、階段に住宅用火災警報を取りつけましょう。

事例1 気づいた時には2階が・・・！

居住者の女性（70歳代）は、**2階**の居室内にある仏壇のロウソクに火を灯したまま、1階の居間で電話していました。この間、なんらかの理由でロウソクが倒れ出火しました。

女性は1階で電話していると、2階から**住宅用火災警報器の警報音**が聞こえたので、2階に上がると

仏壇の仏具が燃えているのを発見しました。花瓶の水と、台所から運んだバケツの水で初期消火を行い、火災が拡大するのを防ぎました。

事例2 子供たちがあわや・・・！

居住者の長女（小学生）は、友達と二人で学校から帰宅し、1階の居室で遊んでいました。しばらくすると、台所の方から**住宅用火災警報器の警報音**が鳴り、引き戸の隙間から薄煙が入ってくるのに気づきました。

怖くなったので、台所を確認することなく、友達と二人で屋外に避難するとともに、近所の女性（50歳代）に火事を知らせに行きました。

知らせを受けた女性が建物を確認すると、家の中に煙が見えたので、119番通報しました。

同じ頃、近所に住む男性（40歳代）は、外で子供たちが「火事だ」と騒いでいるのを聞きつけ、建物を確認しに行くと、煙が出ていたので火災だと確信しました。家の中に入ると炎が天井まで上がっていたので、庭のガーデン用ホースを使って初期消火にあたりました。

他にもまだまだついてよかったという事例が報告されています。住宅用火災警報器を設置してより安全で安心な暮らしを手に入れましょう。

住宅用火災警報器に関してわからない事があれば、犬上分署までご連絡ください。

正しい救急車の利用について

近年、救急車の出動件数・搬送人員はともに増えており、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。症状に緊急性がなくても、「交通手段がない」「どこの病院へ行けばよいかわからない」「便利だから」「困っているから」と救急車を呼ぶ人がいます。

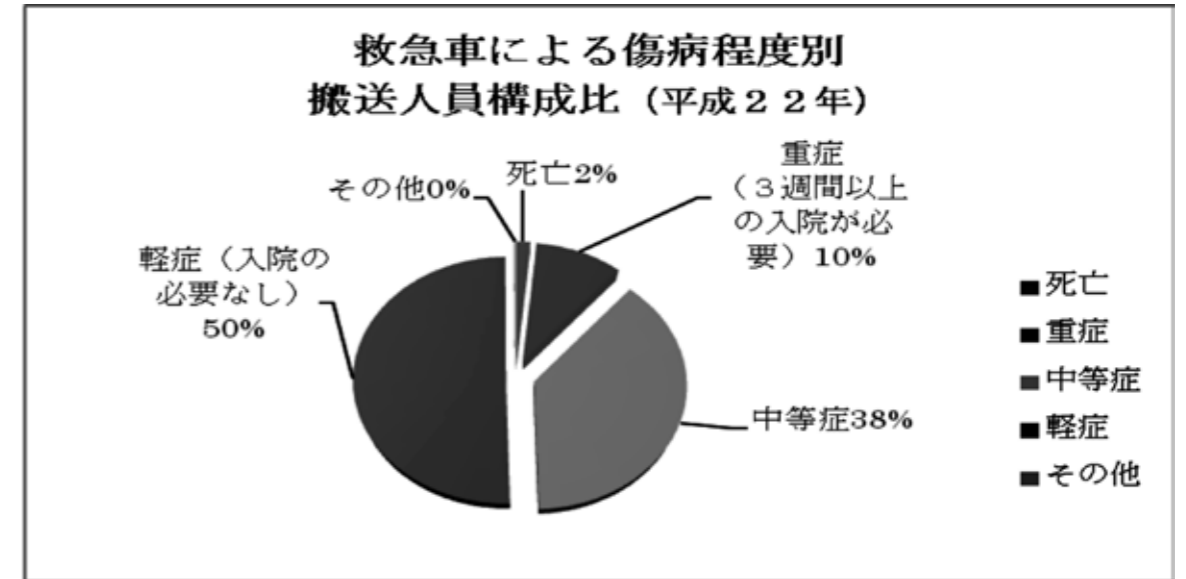
救急車で搬送された人の約半分が入院を必要としない軽症者です。

この中には、本来、救急車を利用する必要がなかった人もいる可能性があります。

彦根市消防本部では、彦根市と犬上郡三町を管轄し4台の救急車で対応しています。数年前から、救急車の要請が重なり4台の救急車が全て出動し、次の救急要請に対応する救急車が無いという事態が月に数回あります。

救急車や救急医療は限りある資源です。

本当に必要なときに、必要な人が救急車を利用できるように、ご協力をお願いします。



お知らせ 平成24年度 犬の登録・狂犬病予防注射の実施について

◆生後91日以上の子犬には、「年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録」が義務付けられています。

●実施日 平成24年**4月24日 (火)**

場 所	時 間
尼子平成の館前	9時00分～10時30分
町公民館前 駐車場	10時45分～11時30分
町立図書館前	13時30分～15時00分

※ 最寄の会場でお受け下さい。

※ 持参するもの 犬の登録カード・下記の手数料

手数料	手数料	
	既に登録している場合の手数料	3,200円 (注射)
新たに登録する場合の手数料	6,200円 (登録+注射)	

※上記の日程でご都合の悪い場合は、下記の日程によりお受け下さい。

日 時 平成24年**5月11日 (金)**
 場 所 町公民館前 駐車場
 時 間 午後1時30分～午後3時00分



※犬の登録・狂犬病予防注射は、かかりつけ（お近くの）の動物病院でも受けられます。

※犬の死亡や譲渡等、登録に変更のある場合は、役場住民課☎38-5063まで連絡をお願いします。

※妊娠中の犬・過去にワクチン接種で異常が認められた犬・1ヶ月以内に他のワクチン（生ワクチン）を受けた犬・治療中の疾病がある犬・その他、健康に異常が認められた犬は、当日 狂犬病予防注射を受けられない場合があります。



内閣府・滋賀県・滋賀県交通対策協議会
滋賀県交通政策課交通安全対策室 TEL077(528)3682

お知らせ

滋賀県労働相談所をご利用ください ～夕方や土曜、日曜も相談できます～

滋賀県労働相談所では、「賃金を払ってもらえない」、「解雇、契約打ち切りを言い渡された」、「就業規則を見直したい」など、労働者や事業主の方の労働に関する悩みの相談について、専門の相談員が相談内容の解決へ向けてのアドバイスを行っています。電話相談のほか、面談での相談（事前連絡が必要）も行っています。

☎ 077-511-1402 / 0120-967164 (県内の固定電話からの利用が可能)

開設時間 月曜日～金曜日（平日） 10:00～20:00（12:30～13:30 除く）
月曜日～金曜日（祝日） 17:00～20:00
土・日曜日 10:00～16:00（12:30～13:30 除く）
場 所 大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 6階

お知らせ

滋賀県立交通事故相談所のご案内

交通事故は、予期せぬときに発生します。「車社会」の中で生活している私たちは、事故防止のためいろいろ努力をしていますが、不幸にして交通事故に巻き込まれたらどうすればいいか、みなさんはご存じですか？

損害賠償などについて双方の主張がくいちがっていたり、無理難題をいわれたり…。

そんなことでお困りの方のために、滋賀県では次のとおり交通事故相談を実施しています。

専門の相談員が親切に相談に応じます。お気軽にご相談ください。

1. 常設相談

◆ 滋賀県立交通事故相談所大津本所
〒520-0807 大津市松本一丁目2番1号
大津合同庁舎3階
TEL: 077-528-3425 FAX: 077-528-4918
◎ 面接相談・電話相談：月曜日～金曜日

◆ 滋賀県立交通事故相談所彦根分室
〒522-0071 彦根市元町4番1号
湖東合同庁舎2階 TEL: 0749-27-2230
◎ 面接相談：火曜日・木曜日
◎ 電話相談：月曜日～金曜日

※相談時間は9時～12時、13時～16時。
但し、土・日曜日、祝日、年末年始は休みです。

2. 巡回相談

遠隔地等で常設相談に来られない方のために、予約制で巡回相談を行っています。相談日、場所等については、交通事故相談所（大津本所）にお問い合わせください。

3. その他

相談はすべて無料です。相談内容については、秘密を厳守します。文書（郵便）による相談も受け付けております。

後期高齢者医療制度の被保険者の皆様へ

滋賀県の
後期高齢者医療制度の

保険料率改定のお知らせ

被保険者の皆様にこれからも安心して医療を受けていただくため、次のように設定いたしました。ご理解賜りますようお願いいたします。

◆第3期(平成24・25年度)保険料率

区分	平成22・23年度 (現行)	平成24・25年度 (改定後)
被保険者 均等割額	38,645円	41,704円
所得割率	7.18%	8.12%
年間保険料 の上限額	50万円	55万円

※保険料率引き上げの理由は次のとおりです。

- ① 被保険者1人あたりの医療費が増えていること
- ② 人口全体に対する高齢者の割合が増えていること

所得の低い方などは、
保険料が軽減されます。

保険料軽減の例 ※1人世帯で公的年金収入のみの場合

●年金収入 80万円までの方の場合
4,170円/年 (▲306円/年)
※均等割額が9割軽減されています。

●年金収入 153万円までの方の場合
(所得割額なしの上限額)
6,255円/年 (▲459円/年)
※均等割額が8.5割軽減されています。

●年金収入 200万円の方の場合
52,445円/年 (▲4,656円/年)
※均等割額が2割、所得割額が5割
軽減されています。

お1人ごとの保険料の額は、7月に郵便でお知らせします。

お問い合わせは…

滋賀県後期高齢者医療広域連合 TEL 077-522-3013 〒520-0044 大津市京町四丁目3-28 <http://www.shigakouiki.jp/>

年金

年金からのお知らせ

平成24年度の国民年金保険料は月額14,980円です！

国民年金の保険料額が見直され、平成24年4月から平成25年3月までの保険料は月額14,980円になりました。

毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度（当月末振替）にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。手続きは口座振替を希望される郵便局・金融機関、またはお近くの年金事務所「国民年金課」まで。

また、平成24年4月分から平成25年3月分までの保険料を、納付書でまとめて納付（前納）されると、保険料が**3,190円**の割引となり、大変お得です。納期限は平成24年5月1日（火）です。

お手元に納付書がない場合は、お近くの年金事務所までご連絡ください。

※口座振替およびクレジットカードによる平成24年4月分から平成25年3月分までの1年前納は受付を終了しています。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎0749-23-1114

お知らせ

し尿収集カレンダー【平成24年5月】

日(曜日)	午前	午後
1日(火)	呉竹①	呉竹①
2日(水)	呉竹①・小川原①	呉竹①・小川原①
7日(月)	呉竹①・小川原①	不定期
8日(火)	呉竹①・尼子①	呉竹①・尼子①
9日(水)	下之郷①・在士①・法養寺①	下之郷①・法養寺①
11日(金)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
14日(月)	長寺西①・長寺東①	不定期
15日(火)	池寺①・北落①・横関①・金屋①・正楽寺①	池寺①・北落①・金屋①・正楽寺①
16日(水)	呉竹①・法養寺②・池寺②	呉竹①・法養寺②・池寺②
21日(月)	長寺西②・長寺東②	不定期
22日(火)	長寺西②・長寺東②	長寺西②・長寺東②
23日(水)	北落②・金屋②・横関②・正楽寺②	北落②・金屋②・横関②・正楽寺②
25日(金)	呉竹③	呉竹③
28日(月)	長寺西③・長寺東③	不定期
29日(火)	呉竹③・尼子③	—
30日(水)	下之郷③	—

※土・日・祝祭日は定休日。

※「不定期」でお申込みの方は、原則として「不定期日」での収集。

※①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でお申込み分の収集。

※1ヶ月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落①の日、2回目を1回目の約15日後に収集。

クリーンライフ湖東 ☎35-5205

プール
&
お風呂

4月ジュニアスイミング教室 大募集！ 4歳～未就学児 大歓迎！！

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://koura.izumi21.net/>

水泳教室生徒募集中

【水泳教室受講手続き】
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

ジュニアスイミング教室【4歳から小学生まで】

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

曜日・時間	対象	定員	募集人数
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	40名	予約
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名	20名
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	40名	定員オーバー
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	40名	10名
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	40名	10名
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	40名	10名
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	40名	10名
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名	20名

成人スイミング教室【中学生以上】

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳げない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。

曜日・時間：水曜日 午後1時30分～2時30分 又は 土曜日 午後7時～8時
定員：各教室30名 受講料：4,400円

健康塾【中学生以上】

泳ぐのではなくプールの中で歩いたり、体操したりする水中運動です。

曜日・時間：金曜日 午後1時30分～2時30分 定員：30名 受講料：3,000円

ウキウキウォーキング【中学生以上】

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。

曜日・時間：金曜日 午後7時30分～8時30分 定員：30名 受講料：3,000円
◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155

せせらぎ農産物直売所

＜営業日時＞ 年中無休（ただし12月31日～1月3日は休み）
※9時～18時（冬期（11月～3月）は9時～17時）

＜電話番号＞ 38-2744

スタンプカード（500円＝1点）で20点集めて素敵なプレゼントを進呈中

水と土と太陽の恵み

行政相談日（第4火曜日）

4月24日（火）10時～12時

保健福祉センター2階 相談室

相談内容 ①医療保険・年金
②道路 ③生活保護
④郵政 ⑤雇用など

ひこね市文化プラザ 発売中のオススメイベント情報

おとぎのくにの
だいぼうけん
6月17日(日)
1回目 11:30開演(11:00開場)
2回目 14:00開演(13:30開場)

会場：グランドホール
【全席指定】
1,900円（税込）
※3歳以上有料
（3歳未満でもお席が必要な場合は有料）
© Benesse Corporation しまじろう

金亀亭第11回落語ライブ
立川談笑 独演会

5月11日(金)
会場：エコーホール
18:30開場 19:00開演

入場料 一般 3,500円
SP会員 2,000円
【全席指定】 ※登録無料の学生会員

チケットのご予約・お問合わせ
ひこね市文化プラザチケットセンター
0749-27-5200
インターネットでの申し込み、チケット購入は
<http://bunpla.jp/>

古典落語を改作！
「現代人にウケる落語」

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

4月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
1歳6ヶ月健診	17日(火)	13:00～13:30	H22年10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
ポリオ予防接種	18日(水)	13:15～14:00	3ヶ月～7歳6ヶ月未満で2回接種 できていない児 ※ BCG 予防接種が優先されますので、 接種間隔にご注意ください。	母子手帳・予診票
乳児健診4ヶ月 及び BCG 予防接種	25日(水)	13:30～13:45	H23年12月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG 予診票
乳児健診10ヶ月	25日(水)	13:30～14:00	H23年6月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

5月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	14日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に 関する相談を行います。	母子手帳

■ 問合せ 保健福祉センター(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151 ■

ひとのうごき

< >内は前月との比較 H24.3.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,725	<-3>	513	2,381	831
女	4,051	<-5>	503	2,371	1,177
合計	⑦ 7,776	<-8>	1,016	4,752	② 2,008
世帯数	2,544	<+9>	②÷⑦=高齢化率 25.82% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2012年(平成24年)4月号
通巻第392号

発行/甲良町企画監理課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は4月13日(金)・27日(金)
午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

①住民票

②戸籍(婚姻・出生・死亡など)

③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ

※関連する手続きに、再度来ていただく
場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合せ 住民課 住民係 ☎38-5063